

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	第 2 号
受 理 年 月 日	平成31年 1月15日
件 名	二十才（はたち）の成人式継承による二十才祝典実施に関する陳情
陳情者の住所 及び氏名	桐生市永楽町5番1号 桐生織物協同組合 理事長 牛腸 章
陳 情 の 要 旨	<p>趣旨</p> <p>平成30年6月13日に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正法案が可決され成立した。</p> <p>当桐生織物協同組合では、成人式は、若者が大人という意識を持ち自覚する大きな節目の儀式として国民生活に浸透しており、高等学校卒業後にそれぞれの道を歩み始めた若者が、再会する場としても定着していると考えている。</p> <p>また、成人式の振袖姿は、日本における未婚女性の第一礼装であり、成人式に第一礼装で臨むことは、大人になった自覚と、親への成長の報告と感謝の気持ちを伝える機会であり、「きもの」が育んだ日本の文化を伝えるうえでも重要な意味合いを持つとも考えている。</p> <p>そのため、長らく式典の礼服提供を生業としている和装産業に関わる団体として、成人式におけるきもの文化の保護・継承を支援していく必要があるとの考えから、成人年齢が変更となるこの機に、「二十才（はたち）の成人式継承による二十才祝典の実施」のお願いを申しあげる。</p> <p>この度の成人式年齢引き下げについては、飲酒や喫煙に伴う健康被害や、ギャンブル等による経済的不利益が生じることも勘案され、従来どおり20歳が許される基準とされており、教育制度との整合性においても、18歳ではほぼ全員が高校生で、多くが大学受験を控えている立場で、19歳では浪人生も多く存在し、成人式に出席する環境がまだ十分に整っていないことが推察される。</p> <p>このことから、18歳及び19歳での「成人式の挙行」では、成人式の意義を新成人全員に十分に伝えることは難しく、国民生活の中のすべての面において、大人としての権利と義務の環境が整う現行の二十才（はたち）での挙行が最も相応しいと考えている。</p> <p>私どもは、成人になることは市民一人一人においても、また新しい大人を迎える社会においても、大きな意味を持つものと考えており、毎年多くの若者が喜々として成人式に臨む姿を見るたびに、成人式の社会的歴史的意義を改めて感じているところである。</p> <p>また、わが国独自の成人式は、その門出を祝う祝典として国民総意の下、本人はもとより、家族、地域行政挙げての「祝事」として、長年の歳月の中で創りあげ発展してきたものであるとも考えている。</p> <p>以上のことから、貴市議会においても、長年の慣行として築いてこられ、広く市民の間に定着している現在の二十才（はたち）の成人式の継承発展にあらためてご理解を賜るようお願いする。</p>
付 託 委 員 会	教育民生委員会
審 査 結 果	